



滋賀県女性医師

2021年(令和3年)3月

ネットワークだより

vol.10

2020年の活動を振り返って

はじめに

女性医師ネットワーク会議は滋賀県内の病院・医院などで働いている女性医師(滋賀県病院協会・滋賀医科大学・滋賀県医師会で構成)の集まりです。女性医師のみならず男性医師も含めたすべての医師のワークライフバランスを考えて活動しています。

世の中では新型コロナウイルスの流行により在宅勤務が増え、働き方の大きな変化がみられました。それに伴い、家庭内での役割分担も従来とくらべて調整されつつあるかもしれません。外での活動が制限されて、家庭生活が重要視される傾向にあることは、仕事中心の生活を見直すよい機会であると考えます。私たちは、2012年度より滋賀県女性医師交流会(以下交流会)を毎年行ってまいりましたが、残念ながら今年度は開催できませんでした。その代替りとして、昨年度の交流会における総合討論やアンケート結果をもとに、厚生労働大臣に向けて「初期研修医等の時間外労働+休日労働についての提言」を送付しました。また、滋賀県の中條副知事と対談を行い、医師の残業時間の短縮に対する施策や医師不足、医師偏在問題についての意見交換を行いました。国は年間残業1860時間を是正するために医師数を年間1000人ずつ増加させていると聞きましたが、指導

滋賀県女性医師ネットワーク会議

会長 **梅田 朋子**

滋賀医科大学 地域医療教育研究
拠点准教授/独立行政法人 地域
医療機能推進機構滋賀病院
乳腺外科診療部長



を受ける立場の研修医なども一人として計算されるため、実際の現場ではその恩恵をあまり感じられません。また、今だからこそ、夜間の不急な受診を減らして医療への負担を軽減するべきではないかという意見も副知事にお伝えしました。最後には、滋賀県の病児保育の更なる充実をお願いし、予定の一時間を超える有意義な会となりました。

交流会の良いところは、刻々と変化する現場の生の声を聞き、我々の活動に反映できる事です。来年度は感染対策に十分に配慮して、新しい形での交流会を模索しながら開催しようと考えています。若い世代も参加していただき、活発な意見交換ができる会をめざします。これからもよろしく願いいたします。



2021年1月28日(木) 滋賀県中條副知事との対談



対談の様子

中條 絵里副知事との懇談会

(2021年1月28日)



中條副知事

コロナ流行下の大変お忙しい時間を、副知事にご無理を言って割いていただき、滋賀県庁にて滋賀県女性医師ネットワーク会議の委員6人との意見交換を行いました。滋賀県医師キャリアサポートセンターの角野センター長(滋賀県健康医療福祉部理事)にも同席して頂きました。まずは、今回の提言に至った経緯(交流会でのアンケート調査結果)について説明し、我々の意見を下記のように伝えました。

- ▶「年間残業1860時間」は「過労死ライン」と言われる「月80時間残業」の2倍量の残業であり、省令として公布しないでほしい。
- ▶「年間残業1860時間」は2035年までの特例措置とのことだが、医師や研修医の残業を減らすためのロードマップを示して欲しい。
- ▶医師偏在に関して、単純な人数補充ではなく、経験の浅い医師が配置されることや医師のライフイベントがおこること(産休・育休など)を加味した計画をたててほしい。



梅田会長

- ▶県民に対して、自身の健康管理を含めた県の医療問題に対する理解とそれを伝える為の広報活動が必要であり、健康を維持するための教育など予防的な取り組みにも力をいれてほしい。
- ▶県内の病児保育について、更なる充実と利用者への広報をお願いしたい。

また副知事には、我々の意見に共感いただき、現場の意見を前向きに聞き取っていただきました。病児保育所について施設数・利用者数は増加傾向にあることや県の運営するポータルサイト「ハグナビしが」において、結婚から妊娠・出産・子育てまでの情報を集約しているとの紹介がありました。
(<https://hugnavi.net/>)

懇談会は予定の時間を超えて大変有意義な討論ができました。副知事は、女性医師を含め全ての医師の働きやすい環境整備に向け、積極的に施策に反映してくださるのではないかと考えています。

(梅田 朋子)



初期研修医等の時間外労働+休日労働についての提言

厚生労働大臣

田村 憲久 殿

私たち滋賀県女性医師ネットワーク会議は、滋賀県医師会、病院協会および滋賀医科大学から推薦された医師によって構成し、女性医師も男性医師も働きやすい職場づくりを目指して活動している団体です。私たちは2012年より女性医師、男性医師、研修医、医学生や病院関係者を交えた意見交換の場として「交流会」を主催しております。

先般、労働基準法が改正された中で、医師の時間外労働+休日労働については今後省令で定めるとされています。また、2019年3月に発表された「医師の働き方改革に関する検討会の報告」(座長:岩村正彦東大教授)では、初期後期研修医の時間外労働+休日労働は年間1860時間まで、3次救急医療機関(一部の2次救急医療機関を含む)の勤務医の時間外労働+休日労働も年間1860時間まで、とする報告がなされました。

私たちは、この年間1860時間という過酷な残業時間の基準に対して早急な見直しが必要であることを提言させていただきます。

「年間残業が1860時間」は、「過労死ライン」である「月80時間」の2倍量の残業であり、1日に計算すると、365日休みなく毎日5時間の残業をすることになります。研修医も、2次/3次救急医療機関の勤務医も、医師としての使命を果たすべく、プロフェッショナリズムをもって精進すべきではありませんが、安定した医療を提供するためには、全ての医師が自らの健康を護りつつ診療をする環境を構築する必要があると考えます。

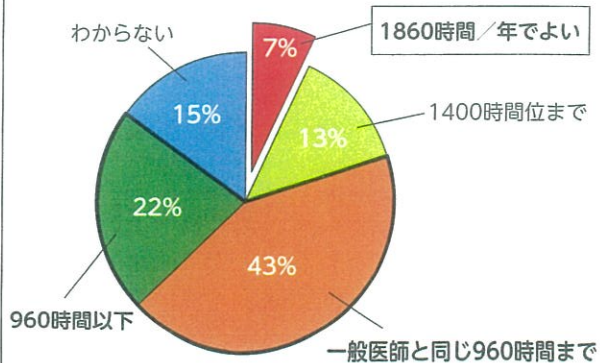
この問題に関して2019年11月30日に開催した「第8回 滋賀県女性医師交流会」において意見交換を行い、当日会場でフリッカーを用いて参加者に意見を求めました。その結果は別紙のごとく、研修医および3次救急医療機関(一部の2次救急医療機関を含む)の勤務医に対する年間残業時間1860時間を妥当とする意見は各々7%、4%のみであり、一般病院の勤務医と同じ960時間またはそれ以下が望ましいという意見が各々65%、67%を占めました。

どうか、年間残業1860時間までとするような省令が公布されないよう、また、公布された場合は早急に改善されるように、ご高配の程よろしくお願い申し上げます。

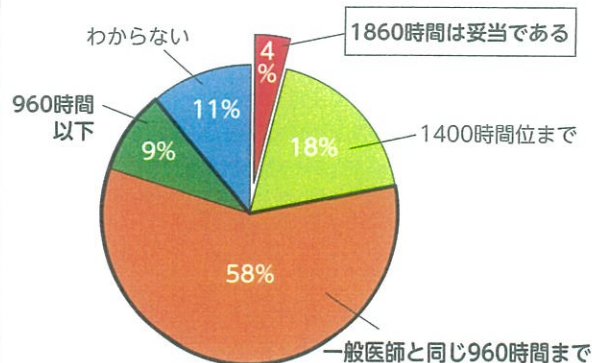
2020年12月10日

滋賀県女性医師ネットワーク会議

報告書では、初期後期研修医の時間外労働+休日労働の上限は年間1860時間とされています。365日で単純に割ると1日5時間の残業となります。残業上限として許容できる範囲は？



報告書では、3次救急医療機関や一部の2次救急医療機関に勤務する医師も時間外労働+休日労働の上限を年間1860時間としています。どの程度まで許容できると思われますか？



【第8回滋賀県女性医師交流会でのアンケート調査より(2019年11月30日開催)】

滋賀県の女性医師支援施策(令和3年度)

お問い合わせ先：滋賀県健康医療福祉部医療政策課 医療人材確保係
TEL：077-528-3613 e-mail：ef00070@pref.shiga.lg.jp

① 相談窓口の設置

- ①滋賀県医師キャリアサポートセンター(滋賀医科大学内)
滋賀県内の女性医師を対象とした育休等からの復職などについての相談を受け付けています。
TEL：077-548-3656 e-mail：joisodan@belle.shiga-med.ac.jp
- ②滋賀県医療勤務環境改善支援センター(滋賀県病院協会内)
滋賀県内の医療機関を対象とした働きやすさ向上のための環境整備などについての相談を受け付けています。
TEL：077-500-3106 e-mail：sikkk-sc@sbk.co-site.jp

② 復職支援等研修事業(補助金) ※令和2年度新規事業

- ◆事業の内容
県内病院が産育休や介護等の理由により一定期間離職していた医師を対象とした医療現場への復帰に必要な研修を行った経費に対し補助します。
- ◆補助率
1/2(補助限度額：研修医1人あたり120万円)

③ 病院勤務環境改善支援事業(補助金) ※令和元年度利用実績：13病院

- ◆事業の内容
県内病院が勤務環境改善のために行う次の①～③にかかる経費に対し補助します。
①産休・育休等に係る代替職員の雇用、②医師事務作業補助者の雇用、③看護補助者の雇用
- ◆補助率
1/2(補助上限額：①～③各2,785千円。最大2事業まで申請可能)

④ 病院内保育所事業運営事業(補助金) ※令和元年度利用実績：27病院

- ◆事業の内容
病院内保育所の運営費に対し補助します。
- ◆補助率
①公立病院・独立行政法人・国立大学法人：1/3以内、②公的病院：1/2以内、③民間病院：2/3以内

ポータルサイト「ハグナビしが」

結婚から妊娠・出産、子育てまでの情報を集約したポータルサイトを開設しています。
<https://www.hugnavi.net/>



発行：滋賀県女性医師ネットワーク会議

会長	梅田 朋子	滋賀医科大学 地域医療教育研究拠点准教授/独立行政法人 地域医療機能推進機構滋賀病院 乳腺外科診療部長
副会長	卜部 優子	社会医療法人誠光会 草津総合病院 産婦人科統括部長
	西島 節子	彦根市立病院 小児科主任部長/滋賀県医師会理事
委員	有田 泉	高島市民病院 小児科科長
	加地 まり	加地眼科 院長/滋賀県医師会
	金 共子	日本赤十字社 大津赤十字病院 第二産婦人科部長
	柴田 晶美	滋賀医科大学 医師臨床教育センター副センター長 特任助教
	山原 真子	滋賀医科大学 医師臨床教育センター副センター長 特任講師 (以上、五十音順)

お問い合わせ先：滋賀県大津市瀬田月輪町 滋賀医科大学 クオリティマネジメント課内
(事務局)：滋賀県医師キャリアサポートセンター

TEL 077-548-3656 FAX 077-548-2522

E-mail：ishicsc@belle.shiga-med.ac.jp HP：www.shiga-med.ac.jp/~ishicsc/

滋賀県女性医師ネットワーク会議のサイト：https://www.shiga-med.ac.jp/~ishicsc/doc/wdnm.html